



2008年10月1日

各位

株式会社イオン銀行

## 「イオン銀行 1周年祭」の実施について

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、2008年10月1日より、「イオン銀行 1周年祭」を実施いたします。

当行は、2007年10月に営業を開始し、これまで多くのお客さまにお取引いただき、おかげさまで2008年10月に開業から1周年を迎えました。

日頃のご愛顧に対する感謝の気持ちを込め、2008年10月1日より、「イオン銀行 1周年祭」として、イオンのショッピングセンターに展開している全国47店のインストアブランチにて、定期預金、投資信託、個人年金保険、住宅ローンの各商品において、以下のキャンペーンを実施いたします。

### 【インストアブランチ限定キャンペーン】

商品	キャンペーン名称	内容
定期預金	開業1周年記念定期	3カ月もの 年0.6% 6カ月もの 年0.7% 1年もの 年0.8%
投資信託	投資信託えらべる もらえるキャンペーン	<u>Aコース しっかり運用セット</u> 投信・預金同時申込で、定期預金（3カ月もの）に優遇金利（年6.0%）を適用（総額50万円以上、投信を総額の50%以上購入） <u>Bコース WAONポイントプレゼント</u> 対象投資信託50万円購入ごとに3,000WAONポイントをプレゼント
個人年金保険	個人年金保険 キャンペーン	個人年金保険をお申込みいただいたお客さまに「ジェフグルメカード（1,000円分）」をプレゼント
住宅ローン	生活応援キャンペーン	お借入れ当初1年、固定金利1%を適用。さらに年1%の固定金利終了後はお借入れ期間中ずっと店頭表示利率より最大年1%優遇

※ 定期預金1年ものはATM・インターネットバンキング、インストアブランチいずれでもお取扱いいたしますが、3カ月もの、6カ月ものはインストアブランチ窓口のみのお取扱いとなります。

※ 実施期間は、いずれも2008年10月1日～2008年12月31日

ただし金融情勢、その他の理由により、期間途中でお取扱いを中止する場合があります。

※ キャンペーンの詳細については、別添の資料をご参照ください。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け入れ、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上



## 投資信託に関する留意点

- ・ 投資信託は預金ではありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・ お客さまには、申込時にお申込み手数料（基準価額の最大 3.15%（税込））、保有期間中に信託報酬（基準価額の最大年 1.596%（税込））、換金時に信託財産留保額（基準価額の最大 0.5%）をご負担いただきます。その他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買手数料などが信託財産から控除されます。
- ・ 投資信託は値動きのある有価証券等で運用しますので、運用実績は有価証券等の値動き（外貨建証券を投資対象にする場合は為替変動も含まれます）により変動します。このため、ご購入の価額を下回ることがあります。
- ・ 投資信託のお申込みにあたっては当行インストアブランチにて事前にお渡しする最新の「目論見書」および「契約締結前交付書面」の内容をお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

(2008年10月1日現在)

## 個人年金保険に関する留意点

- ・ 個人年金保険は預金ではないので、銀行による元本保証はありません。また、預金保険制度の対象とはなりません。
- ・ ご契約者さまにご負担いただく諸費用のうち主なものには、保険契約関係費、資産運用関係費、解約控除などがあり、諸費用の合計額はこれらを足し合わせた金額となります。
- ・ 運用対象となる資産の価格や為替レート・市場金利の変動などにより、将来の年金額や解約返戻金額などは既払保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。
- ・ 諸費用、リスクの内容は商品により異なりますので、詳しくは商品毎の「パンフレット」、「契約締結前交付書面」、「ご契約のしおり・約款」等でお確かめください。

株式会社イオン銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第 633 号  
加入協会：日本証券業協会